

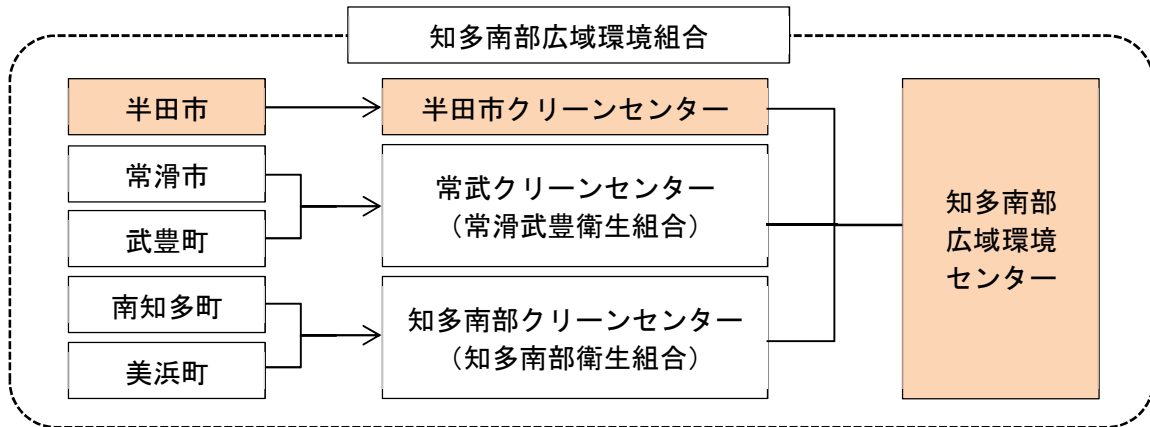
## 1. ごみの現状と課題

### (1) ごみ排出量の現状

- 家庭系ごみの排出量は、ほぼ横ばいで推移しており、減量が進んでいない状況です。
- 家庭系ごみ1人1日あたり排出量 575gは、県内市町村の平均 517gと比較して 58g多い状況です。(県内 54 市町村のうち 42 番目)※平成 29 年度愛知県一般廃棄物実態調査結果
- 家庭系ごみの中には、再生利用可能な紙類やペットボトル、飲料缶等の混入が多く見られます。

### (2) ごみ処理の広域化

半田市のごみ処理は、令和4年(2022年)4月から知多南部広域環境センターでの処理に移行します。



#### 知多南部広域環境センター

令和4年(2022年)4月供用開始予定

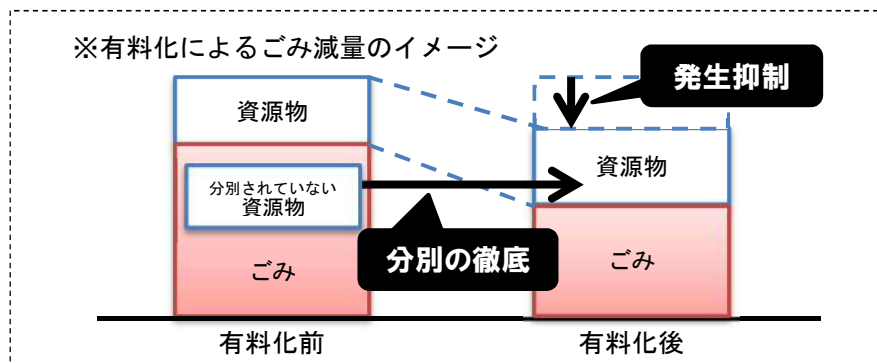
- ・建設場所: 知多郡武豊町字一号地
- ・敷地面積: 約 50,000 m<sup>2</sup>
- ・施設規模: ①熱回収施設 283t/日  
②不燃・粗大ごみ処理施設 14t/5h

- ・国の減量化目標を前提とした新しい焼却施設の処理能力は、1日あたり 283 トン(現在の3施設の合計は、412.5 トン)に縮小しています。
- ・新施設の運営費用は、市町ごとに排出されたごみ量に応じて負担する方式となります。
- ・構成市町にとって、ごみ減量は大きな課題であり、更なるごみ減量と資源化に取り組む必要があります。

## 2. 家庭系ごみの有料化とは

家庭から排出されるごみを処理するための費用の一部を、排出量に応じて手数料として負担していただく制度です。全国の6割以上の自治体がすでに家庭ごみ有料化を実施しています。

経済的な動機付けが働くことで、ごみの発生抑制や分別の徹底等ごみに対する意識が高まり、ごみ減量と資源化の推進が期待されます。また、資源の分別などでごみを減らす取り組みをした人は負担が少なく、ごみを多く出す人は負担が多くなることで負担の実質的な公平化が図られます。



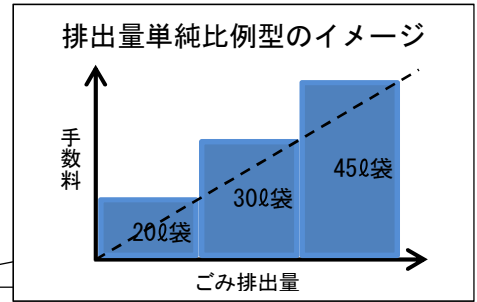
### 3. 家庭系ごみ有料化の制度内容

#### (1) 有料化の目的と効果

- ・ごみの減量と資源化の推進
- ・ごみの排出量に応じた負担の公平性を確保
- ・ごみ処理経費の削減と、将来の負担の軽減

#### (2) 手数料負担の仕組み

- ・手数料の料金体系は、「排出量単純比例型」とします。
- ・手数料の徴収は、「半田市指定ごみ袋」を購入いただく方法とします。



#### (3) 有料化の対象

- ・「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」及び「粗大ごみ」を対象とします。

##### ◎ごみステーションに排出されるごみ

区分	現在		有料化後
燃やせるごみ	指定ごみ袋 (手数料上乗せなし)	→ 有料化 →	【新】指定ごみ袋 (手数料上乗せあり)
燃やせないごみ	袋指定なし	→ 有料化 →	【新】指定ごみ袋 (手数料上乗せあり)
紙製容器包装等	指定資源袋 (手数料上乗せなし)	現行どおり	指定資源袋 (手数料上乗せなし)
プラスチック製容器包装			
ペットボトル			

##### ◎クリーンセンターに直接搬入されるごみの搬入手数料

区分	現在		有料化後
燃やせるごみ	無料	→ 有料化 →	有料 (搬入時に手数料徴収)
燃やせないごみ			
粗大ごみ			
資源物(缶、びん、古紙等)	無料	現行どおり	無料

#### (4) 手数料の設定

有料化後は、ごみ処理手数料が含まれている新しい指定ごみ袋を購入いただくことになります。ごみ処理にかかる費用の3分の1を負担いただく想定で、想定販売価格(税込)は次のとおりです。

ごみ袋容量	(大)45リットル	(小)30リットル	(特小)20リットル
ごみ袋 10 枚の販売価格(税込)	500円	300円	200円

また、クリーンセンターへの直接持込のごみについても、現在の搬入手数料は無料ですが、搬入量に応じて搬入手数料を徴収する方針です。

ごみ搬入手数料(想定)	10kg あたり 100円
-------------	---------------

#### (5) 手数料収入の用途

家庭系ごみ有料化に伴う手数料の収入は、ごみ袋の製造及び流通などの制度運用費用に充当する他、ごみ処理と資源化に要する費用やごみ減量に関する施策の財源の一部として活用します。

#### (6) 実施スケジュール

- ・令和3年(2021)年4月からの家庭系ごみ有料化実施を予定しています。

